

The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
TEL 047-370-6068
FAX 047-370-5051
ホームページ
<http://www.joseigakkai-jp.org/index.php>
頒価 一部 300円

学会ニュース

日本女性学会
第128号 2013年5月

目次

2013年度日本女性学会大会プログラム…	1	幹事会議事要録……………	7
大会事務局から……………	2	会員の著作紹介……………	9
2013年度日本女性学会大会		日本女性学会の会員を対象とした本の	
趣旨説明……………	2	代金請求について……………	9
発題者から……………	3	会員主催研究会の募集……………	9
総会案内……………	3	大会会場アクセス……………	10
個人研究発表・ワークショップ……………	4	会員情報……………	別紙

2013年度日本女性学会大会

「女」にとって〈美〉とはなにか——美の秩序？ 資本化？ 規範の変容？

日時：6月1日（土）・2日（日）

会場：エソール広島・広島県女性総合センター（2階 多目的ホール）

広島市中区富士見町11番6号

（詳しくは10（最後のページ記載）ページをご覧ください）

参加費：会員 500円／常勤の非会員 1000円／常勤以外の非会員 500円

プログラム

第1日 6月1日（土）

- 12:00～ 受付開始
- 13:00～16:30 シンポジウム
- 17:00～18:00 総会およびDVD上映
- 18:15～20:00 懇親会

第2日 6月2日（日）

- 9:30～ 受付開始
- 10:00～12:00 個人研究発表、ワークショップ
- 12:00～13:00 昼食休憩
- 13:00～15:00 個人研究発表

大会事務局から：保育／書籍販売／懇親会申し込みについて

- ◆保育は、1歳以上の未就学児について受け付けます。ご希望の方は、5月22日までにお申し込みください（申し込み先：北仲千里）。
保育が必要な日にちと時間（何時から何時まで）、お子さんの年齢をお知らせください。保育料は、お子さん1人1日につき1,500円（保険料込）を利用者にご負担いただき、残額を学会が負担いたします。申し込みと同時に「日本女性学会」（郵便振替 00890-6-31306）へお振込ください。
- ◆今年度は、その他のバリアフリー対応として、例えば要約筆記（パソコン打ち込み・画面表示）、拡大コピーなどのご要望を受け付けます。ご希望の方は、5月22日までにお申し込みください（申し込み先：田中かず子）。
- ◆書籍販売の希望者は、5月25日までにお申し込みください（申し込み先：中村桃子）。
- ◆懇親会の場所は、エソール広島一階「Café Dining Stella（ステラ）」です。参加費用は、常勤の方は4,000円、非常勤の方は2,000円です。当日受付時に徴収いたします。準備のためできるだけ事前にお申し込みください（申し込み先：北仲千里）。
- ◆宿泊につきましては各自手配をお願いします。
- ◆昼食について：エソール1階のカフェ・ダイニングがご利用いただけます。また、すぐ近くにショッピングセンター「フジグラン」があり、じぞう通り周辺にも飲食店があり、平和大通りを渡った北側が広島市中心部の繁華街となっています。

日本女性学会 2013年度大会シンポジウム

6月1日（土）13:00～16:30

「女」にとって〈美〉とはなにか——美の秩序？ 資本化？ 規範の変容？

パネリスト：西倉実季（社会学、ライフストーリー研究） 主な著書・論文：『顔にあざのある女性たち——「問題経験の語り」の社会学』（生活書院、2009年）、「『美』を論じるフェミニズムの課題——二元論的思考を超えて」（『F-GENS ジャーナル』第4号、2005年）

合場敬子（社会学、特にジェンダー論） 主な著書・論文：『女子プロレスラーの身体とジェンダー——規範的「らしさ」を超えて』（明石書店、2013年）、Japanese Women Professional Wrestlers and Body Image. In K. Fujimura- Fanselow (Ed.), Transforming Japan: How Feminism and Diversity Are Making A Difference (pp.268-283). The Feminist Press. 2011.

金子由美子（性教育、思春期研究） 主な著書・論文：『思春期ってなんだろう』（岩波ジュニア新書、2008年）、『おしゃれ&プチ整形』（大月書店、2005年）

水無田気流（みなした・きりう、本名・田中理恵子、文化社会学、社会言語学、ジェンダー論、身体文化論） 主な著書・論文：『平成幸福論ノート 変容する社会と「安定志向の罨」』（光文社新書、2011年）、『無頼化する女たち』（洋泉社新書、2009年）、『黒山もここ、抜けたら荒野 デフレ世代の憂鬱と希望』（光文社新書、2008年）

コーディネーター：千田有紀 主な著書・論文：『日本型近代家族——どこから来てどこへ行くのか』（勁草書房、2011年）、『女性学／男性学』（岩波書店、2009年）

荒木菜穂 主な著書・論文：「ぶつかりあい、調整しあう、女性学的実践——オンナが関係し合う場としての『女性学年報』——」（日本女性学研究会『女性学年報』33号、2012年）、「フェミニズムの『多様性』を再考する」（クィア学会『論叢クィア』02号、2009年）

シンポジウム趣旨説明

「女」にとって〈美〉とはなにか——美の秩序？ 資本化？ 規範の変容？

女にとって美とは何だろうか。美の規範について語ることは、一般社会においてはある種の「タブー」でもある。しかし女性学の分野では、女性と美についての長い議論の歴史が存在してきた。たとえば、駒尺喜美編の『女を装う』では、女がまさに「女」を装わされていること、そして副題の「美のくさり」にみられるように、その美の規範が女自身を縛り付けていることが実体験と照らしあわせながら論じられている。美の規範から逃れることはとても難しい。田中美津が「化粧が媚なら素顔も媚」といったように、装わないこと自体が若さや美しさの誇示にすらなりえるからだ。女の身体は、つねに美の視点から評価される対象物となってきた長い歴史をもっている。

現代社会において美というものは、私たちがますます縛り付けるものとなりつつある。おそらく女のみならず、男をも縛りつけているという方向で、美の規範はますます範囲を広げ、強さを増している。さらにいえば、グローバル化のなか格差が拡大していくなかで、「能力」というものの自体の概念が変容している。そのような社会状況において、美そのものが「資本」として機能し、格差の拡大に寄与している側面があるのではないか。その一方で、身体に対する感覚も変容してきている。アイデンティティの一貫性に疑問をもつひとのなかには、まさに身体が「借り物」であるという感覚が出現している。コスプレや身体加工も盛んである。そしてもちろん、お洒落はわたしたちの生活を潤す、楽しみでもあることを忘れてはならない。さらにわたしたちが能動的に身を飾ることによって、押しつけられた美の規範を揺るがすことも可能である。しかしその揺らぎもまた、さらなる美の秩序によって、さらにまた揺るがされることもあるだろう。これらをひっくるめて、私達の身体はいわばひとつの戦場と化しているといってもよいかもしれない。

今回のシンポジウムはこのような問題意識から、女と美について率直に、多角的に検討することにした。シンポジウムを受けてのワークショップも開催する。ぜひとも活発な意見交換を求めたい。

シンポジウム発題者から

美醜（外見）ハラスメントの様相——顔にあざのある女性たちの経験から考える

西倉実季

外見の美醜に関するフェミニズムの議論の焦点は、美の基準が社会的に構成されるマクロな過程や、女性が規範的な美に駆り立てられていく社会的メカニズムに置かれてきた。「美」が社会的産物であることを看破し、女性はなぜ自分の身体を規範的な美に適合させようとするのか、その心理的傾向に還元することなく説明したフェミニズムの功績は大きい。しかしその反面、ある個人が美醜の秩序の中をどのように生きているのかという視点からの研究は、日本ではほとんど蓄積されてこなかった。報告者はこうした問題関心から、おもに顔にあざのある女性たちへのインタビュー調査をもとに、外見の美醜を

めぐる彼女たちの困難経験とそれへの対処方法を研究してきた。シンポジウム当日は、美醜（外見）評価によるハラスメントという観点から、インタビュー・データを適宜紹介しながら美醜（外見）ハラスメントの実態を検討した上で、被害を緩和していくための方法について考えたい。

美の秩序への対抗：女子プロレスラーの身体が示唆するもの

合場敬子

理想の女性身体を含む、少女や成人女性のジェンダー化された身体の問題を考察するために、私は女子プロレスラーの身体に注目した。なぜなら、彼女たちは、第一にプロレスができる身体を獲得するために、日本社会の理想の女性身体とは異なる方向に自己の身体を変容させているからである。その方向は、筋肉と脂肪をつけ、身体

総 会

6月1日（土）17：00～18：00（2階多目的ホール）

* 議案は当日配布します。会員のみなさま、ふるってご出席ください。

* 会員以外で18時15分からの懇親会に参加いただけるみなさまには、総会と並行してDVDを上映いたします（3階研修室3）。どうぞご利用ください。上映作品は当日のお楽しみです。

を大きくする方向である。第二に、プロレスラーになる過程で、闘う技能（自分の身体に対する暴力に対抗するための身体的技能）という、身体的力を獲得しているからである。このような女子プロレスラーの身体のあり方は、日本社会で多くの女性たちが要請されている身体のあり方とは異なっている。したがって、発表では、女子プロレスラーたちが変容した自己の身体をどのように認識しているのか、彼女たちがプロレスをすることによってどのような恩恵あるいは挑戦を受けているのかを明らかにする。そして女子プロレスラーたちの認識や経験から示唆される、美の秩序に対抗するための思想（身体フェミニズム）とその実践について言及する。

子どものからだ・心・性

金子由美子

長年思春期の子どもの「からだ、心、性」の成長を見守り、発達の支援をしています。卒業生や青年層の若者とも活動を続け継続的にかかわっています。モバイル端末の普及により小中学生もネットを通じ年齢に不相応な性的な刺激を受けています。コンビニに並んだ雑誌の表紙やテレビやパソコン画面からは人格と切り離された女性のおっぱいおしりなどのプライベートパーツが商品のように並び容赦なく視界に飛び込んできます。性産業は、子ども＋女＋貧困層に巧みな罠を仕掛け搾取するばかりか、「お仕事」として浮上しています。巧みな罠に嵌まるのは少女ばかりではなく、少年、母親層にまで広がっています。自業自得とする社会のありようを変えなければ……●おとなたちの性行動、性意識●モデルモテナイ●イケメンブサメン●性的いじめ●スクールセクハラ、ポルノ●権利としての性教育●性教育のネグレクトを許さない社会について、を現場より報告します。

書かれた女性の「美」と「身体」

水無田気流（田中理恵子）

本報告は、女性の「美」についての言説分析を軸に、「女性と美の可視化に寄与する言葉」の内包するパワーポリティクスを検討する。ここでは主として文学・詩歌、評論、ならびに社会現象についての言説から、女性の「身体」と「ふるまい」の美しさに関するものを取り上げ、女性の美「への」視角と、女性「による」視角を比較検討していく。論点は、次の3点。①規範要請としての女性の美。「美しくあるべし」との社会的規範は男性より女性により多く働くが、その今日的様態とは何か。②階層上昇の道具としての女性の美。女性が自身のもつ美的価値を磨くことは、今日より高い社会階層にアクセスするため

の有効な手段となり得るのか。昨今産業構成比の変化により、「女性向け」の「美しい」身体技法が要請される労働市場が増加しているが、それは女性個人にとっていかなる意義をもつのか。③アイデンティティ攪乱装置としての女性の美。女性の美が誰に向けられたものかによって、規範との関係は変化する。たとえばそれが「異性への媚態」として解釈されれば、未婚女性ならば看過されても、既婚女性であれば妻役割、母役割といった規範からの逸脱として批判対象となる。他方、美的な価値へ同調を頑なに拒否すれば、いわゆる野暮や無粋といった侮蔑の対象となる。その複雑な位相も含め、本報告では女性と美の関係性を再考したい。

個人研究発表・ワークショップ

6月2日（日） 10:00～12:00

【第1分科会】（2階会議室：前日の多目的ホールと同じ場所）

「ワークショップ 「女」にとって〈美〉とはなにか」

司会：荒木菜穂、千田有紀

今回の大会では、1日の大会シンポジウムを受けて、ワークショップを行うことにしました。シンポジストにも可能な限り参加していただき、会場にいた皆と、語り残したこと、深まった考え、疑問などを共有し、発展させていきたいという試みです。積極的に御参加下さい。

【第2分科会】（2階会議室）

「ワークショップ DVカルタによるグループワーク」

草柳和之、堀島由利

この度、草柳和之はDV問題啓発ツールとしてカルタを製作しました。激しい題材にユーモアを作り出し、苦境にある被害者を応援するパワーになります。読み札・絵札、各44枚で、「意地悪もここまでやれたら 才能です」「我慢の切れ目は 縁の切れ目」「妻の心 夫知らず」「指摘され 怒るあなたは 不誠実」等、傑作ぞろいです。まずDVカルタを使い参加者で遊びます。続いて感想の話し合い／カルタの活用法についてアイデアを考える／作者により、カルタの句の作成から完成までのプロセスやエピソードの提供、を予定しています。

【第3分科会】（3階研修室2）

司会：伊藤淑子

リブとフェミニズム運動による性暴力の社会問題化—— ミニコミにみる性暴力のストーリー転換——

伊藤良子

リブとフェミニズム運動の時代から現代にいたるまで、約40年を通して性暴力の社会問題化を先進的に推し進めてきた4つの女性団体のミニコミの言説を、社会問題の構築主義のアプローチを用いて分析した。草の根の女性たちや専門家が「セックスと欲望」の強姦ストーリーから「権力とジェンダー」のストーリー（プラマー）へ書き換えるにあたって、どのような理論や概念を用いて社会問題化を推し進め、現代の性暴力に関する認識の枠組みに置き換えてきたのかを分析し、これらの認識枠組みの可能性と課題について発表する。

フェミニズムの視点から向精神薬問題を考える——「育児支援」「母親の心のケア」の名の下に行われた精神医学的診断と投薬による被害事例の分析

澤田千恵

フェミニズムは、精神医学の男性中心主義を批判してきた。しかし、向精神薬のもたらす被害の問題に関しては、十分に問題化しているとは言えない。「心のケア」や「メンタルヘルス」といった言葉が社会全体に浸透し、心の専門家を名乗る精神科医が活躍するようになり、向精神薬が女性にもたらす被害も発生している。本報告は、医療や福祉の現場において、ケアや支援の名の下に向精神薬が投与され、女性たちの人権が侵害されている問題について取り上げる。

「ジャパゆきさん」と呼ばれなかった外国籍女性の言説における差異化と序列化——人身取引の問題化をめぐる

大野聖良

日本において人身取引問題は性風俗産業における外国籍女性の強制売春問題として捉えられてきたが、この問題は日本社会でどのように語られ形成されてきたのだろうか。本報告では、商業雑誌記事を用いて1980年代・1990年代マス・メディアで大量に生産されてきた「ジャパゆきさん」など性風俗産業に位置づけられた外国籍女性をめぐる言説を考察し、人身取引が問題化された萌芽を見出す。特に「ジャパゆきさん」と呼ばれなかった外国籍女性たちの言説に焦点をあてる。

【第4分科会】（3階研修室3）

司会：田間 泰子

社会が規定する家事役割分業以外の性別分業

矢野裕子

近年、男女間の恋愛関係や婚姻関係を継続するために、メンタル面のサポートを行う「夫婦問題カウンセラー」や「離婚カウンセラー」、恋愛サイトが多数出現している。これらの中で、女性を対象にアドバイスされている「男性とはどういう生き物か」「女性とはどういう生き物か」「女性取るべき態度」に焦点を当て、共通する女性への抑圧を分析する。

「得体の知れない悩み」の現在

里村和歌子

ベティ・フリーダンが大卒中産階級主婦たちの原因不明の問題、「得体の知れない悩み」(Friedan 1963=[1965]1977)を描きちょうど50年。第二波フェミニズムの端緒となったその発見は、半世紀を経た現在の日本の主婦たちにおいてどのように見受けられるだろうか。本報告ではマルクス主義フェミニズムの構造論に沿いながら、Y県I市の主婦たちへのインタビュー調査を通じて「得体の知れない悩み」の現在をあぶり出していく。

結婚とジェンダーに関する意識の変化

釜野さおり

近年、「男は仕事、妻は家庭」という考えの支持割合の増加にみられるように、ジェンダー意識の保守化が指摘されている。本報告では、国立社会保障・人口問題研究所がほぼ5年おきに実施している出生動向基本調査のデータを用いた、1990年以降の結婚やジェンダーに関わる女性の意識と社会経済的属性との関連および意識の変化傾向の分析に加え、1992～2010年の変化を世代交代と時代効果に分解（要因分解）した結果を示す。

プーチンの少子化対策とそこからみえるもの

杉山秀子

日本と同じく少子国として近年脚光を浴びているロシアは1991年の体制移行の年から数年後に著しい出生率の低下をみるにいたった。プーチンはここ6年間母親資金という制度を設け、子供を二人以上生んだ母親には特別奨励金を支給することにより人口増加を促進させ、移民の子供にもその適用の範囲を広げている。しかし現実には事はうまく進んでいないようだ。その辺をさぐって

いきたい。

6月2日(日) 13:00~15:00

【第5分科会】(2階会議室)

司会:北仲 千里

DV 被害者支援を行う民間シェルターの役割と支援体制

小川真理子

2001年の配偶者暴力防止法(DV法)制定後、公的機関を中心にDV被害者支援制度は整備されてきた。しかし、同法施行後10年を過ぎても被害は後を絶たない。その間、民間シェルターは制度の不備を補い支援活動を行ってきた。本報告では、民間シェルターへの調査を踏まえ民間シェルターの支援活動の内実、組織構造とDV被害者との関係、支援者がどのようにDV被害者と関わっているのか等、DV特有の支援のあり方や難しさについて考察する。

ジェンダーの視点からみるシオニズム——アメリカ・女性シオニスト団体、ハダッサの政策転換を事例に——

大岩根安里

1912年にニューヨークで設立されたアメリカ・女性シオニスト団体、ハダッサ(Hadassah)は、1930年代にはアメリカ・シオニズム界で単一の団体としては最大の会員数を有するまでに成長した。しかし、ハダッサはアメリカ・シオニズム内の政策決定において、その影響力を発揮することはほとんどなかった。本報告では、ハダッサがビルトモア会議(1942年)以降、政策転換を余儀なくされた背景を中心に、アメリカ・シオニズム内でのハダッサの位置づけをジェンダーの視点から考察することを試みる。

もう一つの「婦人解放運動」

古久保さくら

女性学・女性史の議論の中で部落解放運動における女性たちの活動は、ほとんどスポットライトをあてられずに来たように思われる。本報告では「婦人解放運動」とよばれてきた部落解放運動における女性たちの運動について、特にその初期段階である1955年~70年代を中心にして、活動内容について明らかにし、この運動が何を達成し、何を提起しているのかを考察したい。そのことは、日本のフェミニズム研究に対しあたらな視点を与えることになると考える。

DV から学生の心と体を守るための研究

内藤千文・北田和美・星野智子

報告者らは、女子学生がDVを受けることによって学業継続が困難になることから、短大での量的調査による実態把握を行い、学生に対する具体的な防止啓発に取り組んでいる。効果的と思われる啓発活動を紹介するとともに、以下のことを日本の女子短期大学組織に提言する。①性被害は学生の学業を阻害するものであり、組織として学生を守るという統一見解の周知②保健室や学外の専門家につなぐことの徹底③相談された者が有する「個人の守秘義務」を保健室の養護教諭やカウンセラーを中心としたチーム・あるいは組織の「守秘義務」にすべきという共通認識の育成が必要である。

【第6分科会】(3階研修室2)

司会:田中かず子

フェミニズム社会理論における「ヘゲモニー」概念の可能性

海妻径子

近年の日本のフェミニズム理論において「社会」は、いわゆるフーコー的な権力ネットワークとして論じられるか、福祉国家論のような比較制度論の枠内で議論されることが多い。かたや「ヘゲモニー」概念によって単純な下部構造決定論を回避しようとした、ポストマルクス主義の社会理論をふまえた議論は不十分ではないか。「ヘゲモニー」概念の導入が、フェミニズムの①「主体」論、②「男性性」論、③「国家」論に、どのような影響を与え得るのか検討する。

少女マンガとロマンティックラブイデオロギー

千田有紀

少女マンガにおいてロマンティックラブイデオロギーがどのように描かれてきたのか。1970年代の『ベルサイユのばら』から2000年代のボーイズラブにいたるまで、ロマンティックラブイデオロギーの変容について、4つの時代区分に基づいて検討をおこなう。少女マンガは読者の少女に「居場所」を与えてきたが、それが母や妻になることによる自己実現から、生殖を超えた自己実現へと変容してきたことが、分析の結果明らかになる。

現代日本の女性ディスコース分析試論——「〈女子会〉時代の女性学」に向けて

金井淑子

学会風いかめしいタイトルですが、考えたいことは

「女子会」時代のフェミニズムの可能性です。女子・独女・他女・おひとりさま・バリキャリ・ギャル・腐女子・Age嬢、等等など、若い女性たちの自稱的名乗りの記号の多様化に驚かされる一方で、女性たちが「産むこと」「働くこと」双方から疎外され、「包括されない女性」の登場と新たな形の「女性の貧困化」を生んでいる現実もあります。閉塞感を強める女性たちの内面を映し出す兆候や声をどこに見るか、フェミニズムに臨牀的なまなざしが問われているのではないかと。

【第7分科会】（3階研修室3）

司会：井上 輝子

仕事は‘つくる’——花結びプロジェクトから考える女性の働き方

武市久美・荒木明美・依田綾

発表者らは、東日本大震災で被災され、現在も仮設住宅で生活する女性たちと共に「花結びプロジェクト」を行っている。このプロジェクトは全国47都道府県の「花」をモチーフにした革バッグ製作・個展開催および岩手県大船渡市の女性が独自ブランドを構築し自立することを目指しスタートしたものである。本発表では、独創・芸術性の高い作品づくりと被災された女性たちの自己表現・メッセージ、さらに地方の働きたい女性への雇用創出の可能性について報告する。

「新しい公共」を担う女性の活動の可能性

堀久美

近年、NPOや市民活動への関心が高まり、それらの活動は「新しい公共」として論じられている。「新しい公共」においては、市民や市民団体・NPO等が公共の担い手となることが推進され、女性はその大きな部分を担っている。本発表では、女性団体で活動する女性たちを対象に実施したインタビューを中心とする調査の分析を踏まえて、ケアを担う「女性」が参加することによって拓かれる「公共」のあり方の新たな可能性を提示したい。

新自由主義とジェンダー平等政策～女性の労働をめぐる～

伊藤静香

ナンシー・フレーザーはアメリカの文脈を背景にして、第二波フェミニズムとネオリベラリズムとの「危険なむすびつき」を理論化している。本報告では、フレーザーが主張する論点と日本の状況を重ね合わせ、新自由主義的政策と男女共同参画政策との関係に焦点をあてた研究成果を整理し再検討する。さらに、二つの政策が錯綜した結果生じてきた男女共同参画センターにおける「女性と労働」（特に、NPOを対象として）の課題を分析するための枠組み構築を試みることにする。

会員の著作紹介

- ◆千田有紀・中西祐子・青山薫（千田、青山が会員）『ジェンダー論をつかむ』有斐閣、2013年
- ◆松浦さと子『英国コミュニティメディアの現在——「複占」に抗う第三の声』書肆クラルテ、2012年
- ◆合場敬子『女子プロレスラーの身体とジェンダー——規範的「女らしさ」を超えて』明石書店、2013年
- ◆特定非営利活動法人 グループみこし編『ジェンダー平等の種を蒔きつづけて——藤枝滯子の足跡』特定非営利活動法人 グループみこし発行 2012年
（この学会の代表幹事を勤められた藤枝さんの論文を集めた文集で、現会員の館かおる、荻野美穂、レベッカ・ジェニスン、井上輝子などが、解説を書いています。）
- ◆金井淑子『倫理学とフェミニズム——ジェンダー、身体、他者をめぐるジレンマ』ナカニシヤ出版、2013年

お詫び

前号で紹介しました『派遣OLにパワーをもたらす30の鉄則』（幻冬舎ルネッサンス、2012年）の著者名を間違えておりました。「速水ユウ（速水裕子）」が正しいものです。訂正し、お詫びいたします。

日本女性学会の会員を対象とした本の代金請求について

このたび、ある会員から他の複数の会員に「女性学会の会員である。」として電話をし、「自分の本を送らせてもらってよいか」と言い、本を送った後で代金を請求するという行為が行われたことがわかりました。

電話を受けた人が、購入意思を表明していない場合には、売買契約は成立していないので、代金を支払う義務はありません。幹事会は、本を送付し代金を請求した当該会員に対しては今後そのような行為をしないよう警告いたしました。

また、もし同様の請求をされた会員の方がおられましたら、学会事務局または幹事の方にぜひお知らせくださいますよう、お願いいたします。

会員主催研究会の募集

日本女性学会は会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

〈応募要件〉

- ・研究会の趣旨が女性学会の趣旨に合っていること
- ・少なくとも会員に対して、公開の研究会であること
- ・研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（2万円以内）が決定していること（未決定部分は少ないほど良いが、場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分を含んでも可）
- ・学会のニュースレター・ウェブサイトに載せる「研究会のお知らせ」の原稿（25字×20行前後）がある

こと（研究会の問い合わせ先を明記する）

- ・研究会終了後、実施報告文を学会のニュースレターとウェブサイトに寄せること（補助費はこの原稿提出後に出金する）
- ・学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと総額での企画者による領収書を提出すること
- ・申し込みは研究会担当幹事まで、広報期間確保のため原則として開催の3カ月前までにすること
- ・詳細の問い合わせも研究会担当幹事まで

研究会担当：金井 淑子

大会会場アクセス

エソール広島・広島県女性総合センター（2階 多目的ホール）
 広島市中区富士見町 11 番 6 号 TEL (082) 242-5252



交通機関のご案内

- ◆路面電車（広電）使用の場合：
 - 広島駅南口改札を出て、まっすぐ目の前の「5」乗り場、比治山線（「比治山下」經由広島港（宇品）ゆき）で「比治山下（ひじやました）」下車、川の橋を渡って左折。料金一律：150円
- ◆バスの場合：広島駅南口改札を出て、右手のバス乗り場から
 - 26 広島駅～旭町（富士見町下車）
 - 50 広島駅～アルパーク（宝町北下車）
 - 23 横川駅～大学病院（富士見町下車）
 - 23-1 横川駅～大学病院（田中町下車）
 - ※富士見町下車 徒歩およそ3分
- ◆タクシー
 - 広島駅より10分以内 タクシーは南口、北口（新幹線口）どちらからでも乗車できます。